

建業第 255 号  
令和 3 年 1 月 5 日

一般社団法人 静岡県建設業協会会長 様  
一般社団法人 静岡県建設産業団体連合会会長 様  
静岡県建設事業協同組合連合会会長 様

静岡県交通基盤部建設支援局建設業課長

押印を求める手続きの見直し等のための国土交通省関係政令の一部を  
改正する政令の施行に伴う、経営事項審査申請要領の改正について (通知)

このことについて、令和 2 年 12 月 23 日付け政令第 363 号の建設業法施行令一部改正及び同日付け国土交通省令第 98 号の建設業法施行規則一部改正の官報にて、経営事項審査申請事務における申請書の押印廃止が、令和 3 年 1 月 1 日に施行される旨の告示がありました。

これに伴いまして、令和 2 年度経営事項審査申請要領を、別紙新旧対照表のとおり改正しましたので、通知いたします。

貴職におかれましては、貴会会員の建設業者の皆様に周知をお願いいたします。

担 当 : 許可班 谷川  
電話番号 : 054-221-3058